

平成29年11月17日

# まちづくり委員会資料

五反田川放水路整備事業について

建設緑政局

# 五反田川放水路整備事業について

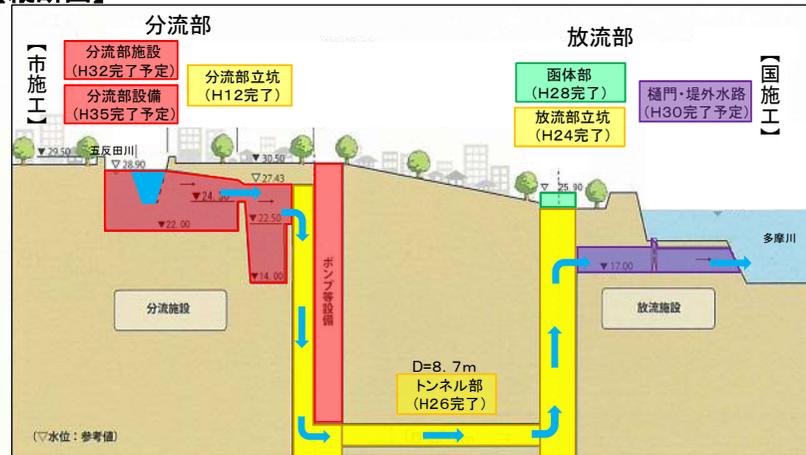
## 1 事業概要

- 目的：五反田川下流部と二ヶ領本川との合流部では度重なる水害を繰り返してきました。本事業は、五反田川の洪水全量を地下トンネルに流入させ、直接多摩川へ放流させることにより洪水被害を防ぐものです。
- 効果：本事業完了により、放水路下流域の五反田川及び二ヶ領本川は、現況断面で時間雨量90mm対応となります。また、面積約341ha、家屋数約7,100戸の浸水想定被害が解消されます。
- 事業期間：平成4年度～平成32年度 ⇒ **平成4年度～平成35年度**
- 施設内容：延長 2,157m (トンネル部・分流部・放流部)
- ※都市基盤河川改修事業として国、県、市で1/3ずつ負担

### 【位置図】



### 【縦断図】

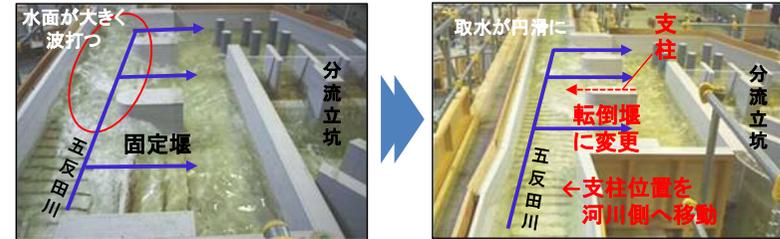


## 2 事業期間の延伸について

分流部の詳細な取水構造について、実験等により確認を行った。その結果、水面形が大きく波打ち計画高水位を超えることが判明し、堰構造や設備を変更する必要が生じた。  
構造の変更に伴い工事工程について国・県と協議を行った結果、事業期間を3年延伸し**平成35年度の事業完成**にすることとした。

### 分水堰構造の見直しに伴う機械設備及び土木施設の変更

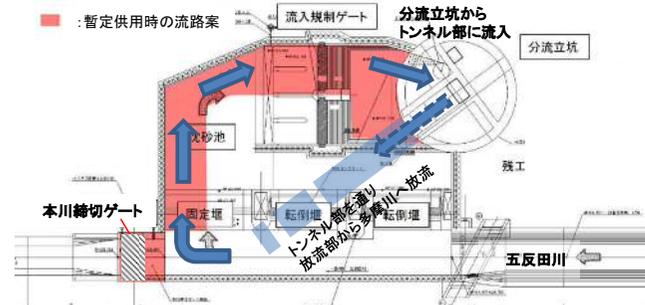
五反田川から放水路へ分水する堰の構造について、水理模型実験の結果を基に国、県と協議を行い、洪水の円滑な取込のため「固定堰」から機械式の「転倒堰」に変更し、さらに支柱の位置を五反田川側に移動させることとなった。



## 3 暫定供用について

上記の事業期間の延伸に関して、昨今の豪雨災害の発生や事業効果の早期発現を考慮し、**平成31年度に暫定供用を開始**する。

### 暫定供用のイメージ(分流部)



※分流部は本川締切ゲート、放流部は樋門のみを操作し、洪水を多摩川に放流する。

### 【暫定供用の効果】

- ・放水路下流域の五反田川及び二ヶ領本川の能力は35mm/hr対応から概ね90mm/hr対応となる。
- ・これにより「放水路下流域の約341ha、約7,100戸の浸水想定被害の解消」が達成される。

## 4 今後のスケジュール

		暫定供用							全体供用
		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	
分流部	土木施設築造工事								事業完成
	設備整備工事								
放流部	樋門・堤外水路築造工事								

※放流部の不法係留問題の状況により、暫定供用の方式が変更になる可能性がある。